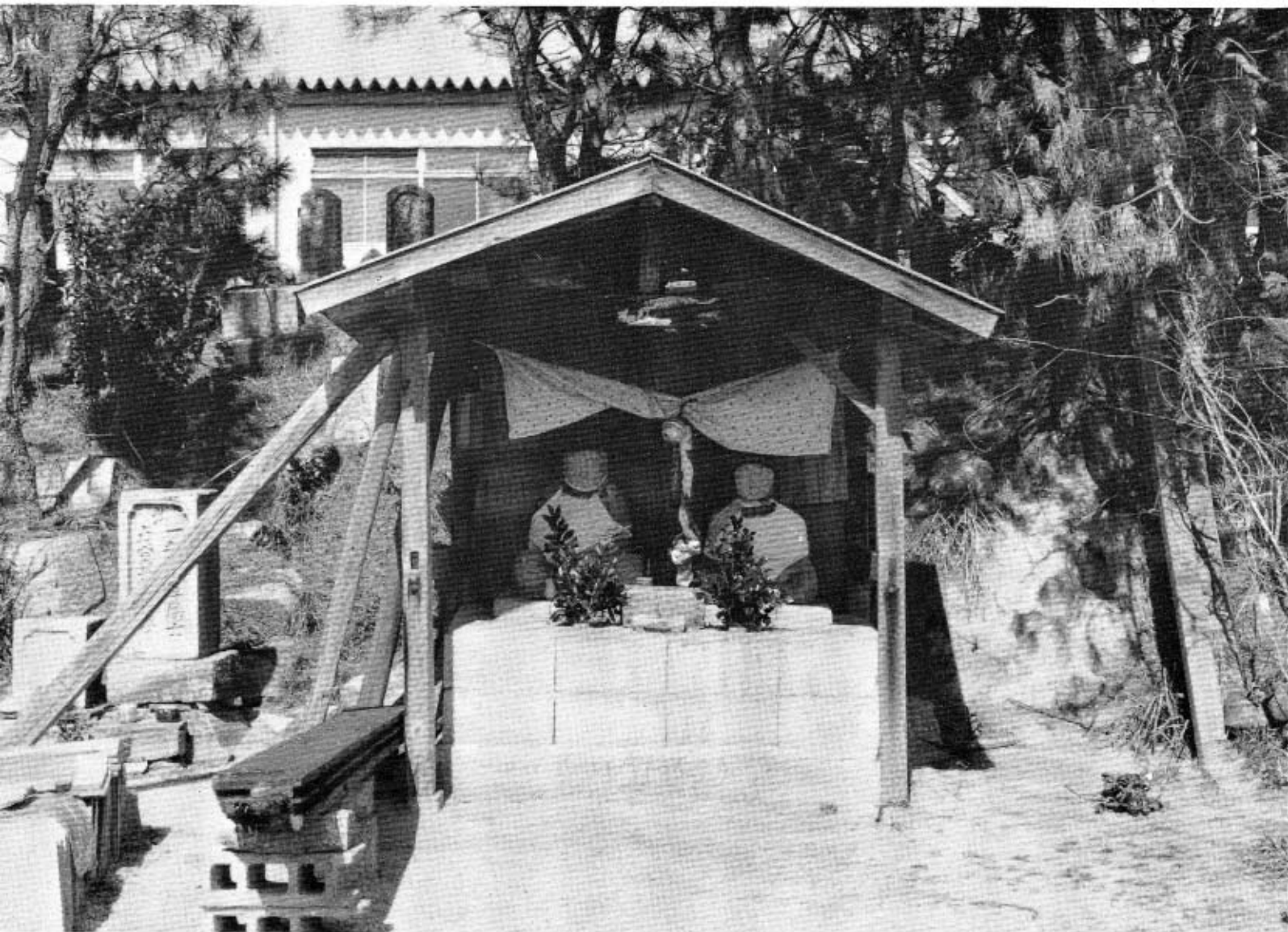


あ い お



黒潟海岸の地尊座像

黒潟南木原製作所裏海岸の墓地の前にある。

昭和17年の台風による高潮で、墓地の一部も流出した。そこに二体の石地藏があり、この地藏尊をていちょうに祭るようとお告げがあった小野田の某の発起で、地元の多くの人々の協力を得て、ここにブロックの台座をつくり、その上に安置し、簡単な屋根もおかれた。

付近の老人が日々お供えをし、帽子や前垂れの真新しい装いをされていかにもすがすがしい温かさの感ぜられる地藏尊である。

前方海岸にはがんじょうな護岸が築かれて高潮の心配はなくなったが、新しくできた道路を走る車の安全運転を地藏様は見守っていられるようである。

今月の主な内容

- 2・3ページ よりよい環境を求めて6月5日から11日まで環境週間。老人医療・福祉医療の新受給者証を渡します
- 4・5ページ みんなの健康
- 6・7ページ 公民館だより
- 8・9ページ 郷土小史。ゴキブリを退治しよう
- 10ページ お知らせ

環境週間

よりよい環境を求めて

6月5日～11日

私たちが望む、暮らしやすい快適な生活環境とは――まず

はさわやかな空気、そして静けさ、のびのびと手を振って歩ける通り、緑あふれる公園、そして何よりもゴミのない清潔な町など、いろいろあげることができません。

しかし、このような快適な環境も、ただ待ち望んでいるだけでは、なかなか実現しません。

ことに地域の、近隣社会の環境美化は、そこに住み生活する私たち自らの心くばりとお互いの協力が必要です。

六月五日から十一日までの一週間は「環境週間」です。

快適な生活環境をつくるために、私たち自身の身近な環境問題に、目を向けてみましょう。

快適な生活環境は一人一人の公衆道徳から

道路や公園、川などにゴミを捨ててはいけないことは、だれもが知っています。

また、公園や行楽地などで花をとったり、芝生を荒らしたり、あるいは、ところかまわずタンヤツバをはくのは、公衆道徳に反する行為であることを、私たちはよく知っています。

このようなマナー、あるいは公衆道徳を守ることによって、私たちの快適な生活環境が維持されることはいうまでもありません。

ところが、実際はどうでしょう。総理府が昨年七月に行った「社

会意識」についての世論調査をみますと、十人のうち七人までが「公衆道徳は守られていないと思う」と答え

ています。

では、どういう場合に公衆道徳が守られていないと思うかという問いに対して、次にあげるような生活環境に関するものが多くなっています。

「道路や川などに紙やゴミを捨てる」

「公衆施設を汚す」 三〇%
「公園や行楽地などで花をとったり、芝生を荒らしたりする」 二〇%
「タンヤツバなどをとるところかまわずはく」 一〇%
こうした点からも、公衆道徳と快適な生活環境づくりは、切っても切れない関係にあることがわかります。



自分一人ぐらいゴミを捨てたって……というような気持ちでいると、いつまでたっても、よりよい環境は実現しません。私たちみんなの協力こそ、快適な生活環境への、近道です。

事業所統計調査―7月1日実施

調査にご協力を

昨年行われた国勢調査とならんで国の最も基本的な統計調査である「事業所統計調査」が七月一日、全国いっせいに行われます。

この調査は、昭和二十二年にスタートし、以後三年ごとに行われているもので、我が国の経済活動の基礎である事業所の実態を全国ならびに地域別に明らかにすることが目的です。調査の結果は、国、都道府県、市町村の行政や経済施策をはじめ、民間では事業計画を立てる際の基礎資料として利用されます。

調査の対象となるのは、会社、工場、商店、病院、学校のほか、官公庁、国鉄・私鉄の駅、ホテル、旅館や神社、お寺にいたるまで、農林漁家を除く全国約六百三十万の事業所です。



この調査は、次の三つの種類に分けて行われます。

〔甲調査〕

民間経営の事業所が対象です。調査事項は、事業所の名称、所在地、経営組織、事業の種類など九項目ですが、会社の本社事業所の場合はこの外に資本金額など四項目が加えられます。

〔乙調査〕

サービスのうち物品賃貸業（レンタカー、貸しポート業など）、旅館その他の宿泊所、クリーニング・美容・浴場業、映画館・娯楽業、自動車整備業・駐車場業およびその他の修理業が対象で、調査事項は次のとおりです。

〔丙調査〕

名称、現金給与支給額、最近一年間の売上高。
国、地方公共団体および公共企

業体の事業所を対象に、事業所の名称、所在地、事業の種類、職員数の項目について調査します。なお、調査の方法ですが「甲調査」と「乙調査」は県知事から任命された調査員が、六月下旬からすべての事業所を訪問して調査票の記入を依頼し、七月上旬までに回収します。場合によっては、調査員が、直接聞き取り調査をすることもあります。

「丙調査」は、調査員によらず、国や地方公共団体および公共企業体の組織を通じて行われます。ご協力をお願いいたします。

調査にたずさわる調査員は、次のかたがたです。

（敬称略）

- ▽田中靖博▽日井ツユ子▽毛利山正行▽松村トシ子▽中村信義▽村本幾子▽松富三男

老人医療・福祉医療の 「新受給者証」を渡します

6月26日から30日まで

七十歳以上のお年寄りには「老人医療費受給者証」を、重度心身障害者のかたには「福祉医療費受給者証」をお渡ししていますが、この証書の有効期間は、本年六月三十日までです。

表の日程でお渡ししますので、受け取りください。なお当日、次のものをご持参ください。

- ・今持っている受給者証
- ・保険証
- ・印かん

(だいたい色)

このため、新しい受給者証を次

日 程 表

月 日	時 間	該 当 部 落	受付場所
6月26日 (金)	午前 9時から 12時まで	大河内北から北条まで	公民館大海 分館講堂
	午後 1時から 4時まで	中条から日地まで	
6月29日 (月)	午前 9時から 12時まで	金山嶺から中津江まで	役場新庁舎 入 口
	午後 1時から 4時まで	屋戸から祇園町まで	
6月30日 (火)	午前 9時から 12時まで	下村から東天田まで	※都合により指定日に来れなかった人は、七月一日(水)から保健衛生課窓口で受付します。
	午後 1時から 4時まで	西天田から黒瀧南まで	

老人医療費 受給対象者とは

秋穂町内に居住地を有する人

で、国民健康保険法による被保険者または、社会保険各法の被扶養者で七十歳以上の人、および六十歳以上七十歳未満のねたきり老

人等の人です。

ただし、次の人は除かれます。

①生活保護法による保護を受けている人。

②本人・配偶者・扶養義務者の所得が基準額を超える人。

福祉医療費受給対象者 (重度心身障害者)とは

秋穂町内に居住地を有する人で、国民健康保険法による被保険

者または、社会保険各法の被扶養者で、国民年金法による障害・障害福祉年金受給者(一級)、特別児童扶養手当受給者(一級)、身体障害者手帳所持者(一、二級)、療育手帳所持者(A)の人です。

ただし、次の人は除かれます。

①生活保護法による保護を受けている人。

②児童福祉法による児童福祉施設に入所している人。

③精神薄弱者福祉法による精神薄弱者援護施設に入所している人。

④継続した入院期間が一年以上ある人については助成を制限する場合があります。

⑤本人の所得(障害を理由とする年金・福祉手当を含む)が基準額を超える人。

詳しいことは、保健衛生課へお問い合わせください。

町民体育大会に思う

本町 村尾 清

あめつちに若葉青葉の色映えて
明るき五月となりけるかも
毎年五月に町民体育大会が行われている。保育園児から老人ク

らまで、国民健康保険法による被保険者または、社会保険各法の被扶養者で七十歳以上の人、および六十歳以上七十歳未満のねたきり老



玉おくりをする福祉更生会の皆さん

ブのかたがたにいたるまで全町民
ごそつての参加である。
しかし、私たち身体障害者が出る
機会はなかったようである。
毎年大会がある度に、プログラ

ムを見て健常者のみの体育大会であつて、町民全部の体育大会とは思われず、不満を感じていたのは私のみであつたであろうか。

今年「国際障害者年」故か、私たちが身体障害者も初めて体育大会に参加することになった。

オリンピックではないが「参加することに意義がある」と私たちが身体障害者福祉更生会の会員は大いに張り切って参加し、この大会の空気に接した。

私たちの競技は「玉おくり」である。これは一つの競技であるとともに動く芸術であると思う。グ

ランドの泥土の中でいっしょうけんめいやつた。大いに意義ある瞬間であつたと私は満足している。

当日は雨模様で参加者が少なく残念であつたが、当局のご協力を得て四チーム編成できたことを感謝している。そして、一般町民のかたがたに私たちの生き方の片りんを見てもらったのみでも意義があつたと満足している。

これからも、私たち身体障害者の参加を本年のみで終わりとせず、今後毎年の参加を希望している。また、町として障害者だけのスポーツ大会およびその家族の慰安などを考慮していただきたいと思うしだいである。

私たちが平素から障害を乗り越え、社会の一員として研さんを積むことを心がけ、みずから自立に立ち向かい、自由と平等のために努めていることを認識していただければ幸いである。

みんなの健康



祇園町・有吉利多さんの
二男 正憲ちゃん
(10か月)

健康に関する実態調査

健康でない人が多い

「私たちの健康は私たちの手で」をモットーに、それぞれの立場で

取り組んでおられることと思いますが、町では、健康づくりについて今一度考えなおすために、町内二千九百七十七人を対象に、無作為的に調査を行ったところ、次のような実態がわかりました。

※成人病などの対策について設問したところ

二千九百七十七人のうち
検診をしていない人 千四百三十六人(四九%)
検診をしている人 千二百二十五人(三九%)
ほかに無回答の人がおられます。

1. 検診について



2. 「健康でない」と答えた人 2,917人中 962人 (33%)



お互いに、早期発見、早期治療に努めて、健康で明るい毎日をおくりましょう。

※自分の健康について設問したところ
二千九百七十七人のうち
健康でない人 九百六十二人(三三%)
病名は、「体の痛み」「頭痛」「手足のしびれ」などが目立ちます。

6月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
2	火	9:30~13:30	研 研 けん けん 推 推 進 進 委 委 員 員 会 会	中央公民館	区 研 けん けん 推 推 進 進 委 委 員 員
3	水	10:00~15:00	保 健 相 談	大海分館 中央公民館	住 民 で 希 望 者
10	水	13:15~14:00	予 防 接 種	大海分館 中央公民館	3 歳 以 上 就 学 前 の 幼 児
15	月	13:15~14:00	ツ ベ ル ク リ ン	大海分館 中央公民館	ツ 反 検 査 の 結 果 が 陰 性 の 人
16	火	13:15~14:00	B C G 接 種	大海分館 中央公民館	結 婚 して は じ め た 妊 婦 ま た は 若 妻
17	水	13:15~14:00	若 妻 学 級	中央公民館	結 婚 して は じ め た 妊 婦 ま た は 若 妻
18	木	9:30~12:00	若 妻 学 級	中央公民館	結 婚 して は じ め た 妊 婦 ま た は 若 妻
23	火	9:30~12:00	若 妻 学 級	中央公民館	結 婚 して は じ め た 妊 婦 ま た は 若 妻
24	水	9:30~12:00	若 妻 学 級	中央公民館	結 婚 して は じ め た 妊 婦 ま た は 若 妻
25	木	13:15~14:00	18 か 月 児 検 診	大海分館 中央公民館	18 か 月 児 検 診
26	金	9:30~12:00	若 妻 学 級	中央公民館	結 婚 して は じ め た 妊 婦 ま た は 若 妻
29	月	13:15~14:00	三 種 混 合 ジ フ テ リ ア 傷 風 百 日 ぜ ぎ ワ ク チ ン	大海分館 中央公民館	満 2 歳 以 上 満 4 歳 以 下 の 幼 児
30	火	13:15~14:00	三 種 混 合 ジ フ テ リ ア 傷 風 百 日 ぜ ぎ ワ ク チ ン	大海分館 中央公民館	満 2 歳 以 上 満 4 歳 以 下 の 幼 児

お知らせ

広域「火葬場」の名称と供用開始予定が、決定いたしましたのでお知らせします。

一、名称
山口県中部環境施設組合 斎場「浄明苑」

二、位置
山口市大字嵩川五五〇番地

三、供用開始予定
昭和五十六年六月二十日

なお、施設の概要、供用事項等については、六月上旬、印刷物により、詳しくお知らせいたします。

あなたのお酒

ものがありますが、次に掲げるものは日本文化を考慮して作製した飲酒状態の自己診断法です。合計点が二点以上の人は早速医師による精密な診断を受けてください。



その3

は適量ですか

アルコール中毒は進行性の病気です。自分はまだアル中ではないと思っ
ていても、いつのまにか「アルコール中毒」という終着駅に着いてしま
います。
自己診断法には種々の



No. 8

久里浜式アルコール症スクリーニング・テスト

最近6か月の間に次のようなことがありましたか	回答	点数
1. 酒が原因で、たいせつな人(家族や友人)との人間関係にひびがはいたことがある	ある ない	3.7 -1.1
2. せめて今日だけは酒を飲まいと思っても、つい飲んでしまうことが多い	あてはまる あてはまらない	3.2 -1.1
3. 周囲の人(家族、友人、上役など)から大酒飲みと非難されたことがある	ある ない	2.3 -0.8
4. 適量でやめようと思っても、つい酔いつぶれるまで飲んでしまう	あてはまる あてはまらない	2.2 -0.7
5. 酒を飲んだ翌朝に、前夜のことをところどころ思い出せないことがしばしばある	あてはまる あてはまらない	2.1 -0.7
6. 休日には、ほとんどいつも朝から酒を飲む	あてはまる あてはまらない	1.7 -0.4
7. 2日酔いで仕事を休んだり、大事な約束を守らなかったりしたことがときどきある	あてはまる あてはまらない	1.5 -0.5
8. 糖尿病、肝臓病、または心臓病と診断されたり、その治療を受けたことがある	ある ない	1.2 -0.2
9. 酒がきれたときに、汗が出たり、手がふるえたり、いらいらや不眠など苦しいことがある	ある ない	0.8 -0.2
10. 高売や仕事上の必要で飲む	よくある ときどきある めったにない・ない	0.7 0 -0.2
11. 酒を飲まないとき寝つけないことが多い	あてはまる あてはまらない	0.7 -0.1
12. ほとんど毎日3合以上の晩しゃく(ウイスキーなら1本以上、ビールなら大びん3本以上)をしている	あてはまる あてはまらない	0.6 -0.1
13. 酒の上の失敗で警察のやっかいになったことがある	ある ない	0.5 0
14. 酔うといつも怒りっぽくなる	あてはまる あてはまらない	0.1 0

判定方法

総合点	判定 (グループ名)
2点以上	きわめて問題多い (重篤問題飲酒群)
2 ~ 0点	問題あり (問題飲酒群)
0 ~ (-5)点	まあまあ正常 (問題飲酒予備群)
(-5)点以下	まったく正常 (正常飲酒群)



問 保険証(国民健康保険被保険者証)は一枚しかもらえないのでしょうか?

答 原則としては、保険証は一世帯につき一枚です。家族がそれぞれ被保険者だからといってそれぞれが保険証を持つわけではありません。しかし、家族のだれかが出かせぎ、学校、長期出張などの理由で家を離れるときは、申請す

ると、その被保険者のために世帯主名のもう一枚の保険証の交付を受けられます。



半年に1度は
歯の
定期検診を。



歯の衛生週間
6月4日~10日

公民館だより

体力づくり町民体育大会に3,000人が集う
身体障害者福祉更正会の
人たちも参加



女子の部落別リレー

五十六年度の体力づくり町民体育大会は朝来からの雨のため開催がややぶまりましたが、予定通り五月三日(日)九時三十分から、町設グラウンドで盛大に開催されました。

地区総ぐるみで取り組むことにより町民の体位・体力の向上と健康の増進を図り、併せて相互の親ほくを深めることを目的に、町内全区より選手をはじめ園児、子ども会、婦人会、老人クラブ、身体障害者福祉更正会など各団体の参加

者や応援の人たち約三千人が雨に負けず集いました。降りしきる雨の中、秋中ブラスバンドが演奏する軽快なリズムに乗って、ポイイスカウトによる国旗の入場に続き、農高生の持つプラカードを先頭に各区選手、役員が堂々の行進を行いました。大会会長の藤田町長の「体力づくりのため競技に積極的に参加し、健康な町づくりに努力して欲しい。今日は、あいにくの雨だが雨に負けずにがんばってください」とあいさつのおと、選手を代表して、金山領の井方信義選手の「正々堂々と競技します」の力あふれる宣誓によって競技を開始しました。

今年、国際障害者年に当たり、身体障害者福祉更正会のかたがたによる玉おくりをはじめ、新しい種目として取り入れた、みんな仲よく、親子リレー、民踊等それぞれの演技を実施しました。福祉更正会のかたがたのユーモアあふれる演技、また親子リレーには予想以上の参加があり、勝敗抜きのはほえましい一家の姿がみられ、ここには親子の断絶などあり得ないと意を強くしました。

得点競技の百足競走や、二人三脚、地区別リレー等は、和やかななかにも闘志あふれる迫力満点のレースを展開し、雨による悪コンディションを吹き飛ばす熱戦が続きました。

幸い降り続いた雨も昼前には上がり、動物リレーを除きあとの種目はすべて終了することができました。悪コンディションにもかかわらず終始ご協力をいただいた、町民の皆さん、社会体育推進委員のかたがたのご支援に対し厚くお礼申しあげ、併せて今後の町民体力づくり、健やかな町づくり推進のためいっそうのご協力をお願いします。

成績は次のとおりです。(順位、地区名、得点)
第一部
優勝 下村 27
② 中野 18
③ 中津江 16
④ 祇園町 16
⑤ 日地 12
⑥ 黒潟南 11
⑦ 浜内

成績は次のとおりです。(順位、地区名、得点)
第二部
優勝 中条 24
② 金山領 22
③ 天神町 15
④ 屋戸 14
⑤ 北条 13
⑥ 黒潟北 12
⑦ 大河内

成績は次のとおりです。(順位、地区名、得点)
第三部
優勝 西天田 21
② 東天田 20
③ 宮ノ且 18
④ 花香南 17
⑤ 花香北 17
⑥ 大河内南 12

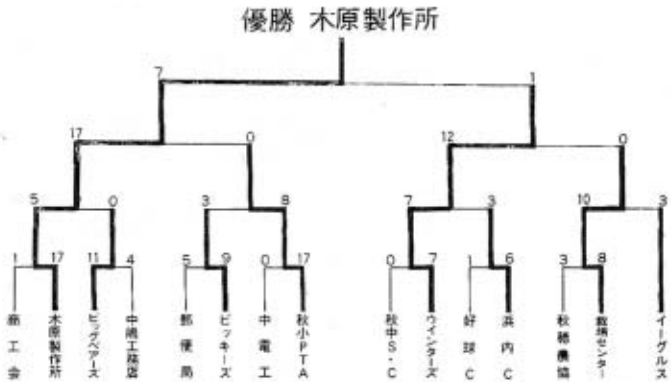
成績は次のとおりです。(順位、地区名、得点)
第四部
優勝 上本町 22
③ 浜中 21
④ 赤崎 18
④ 井南 17
⑤ 本町 16
⑥ 先青江 10

成績は次のとおりです。(順位、地区名、得点)
第五部
優勝 海岸通 24
② 西青江 19
③ 東本町 17
④ 加茂 16
⑤ 中道 15
⑥ 小浜 14

会長旗争奪ソフトボール大会

優勝 木原製作所
準優勝 ウインターズ

優勝 木原製作所



好天に恵まれた五月五日(子供の日)十五チームが参加して、会長旗争奪ソフトボール大会を開催しました。
四月十九日(日)の予定が、雨のため延期されたため、当初出場を予定していた数チームが参加できず、チーム数がやや減りましたが、どの試合も、好守、好打の熱戦が展開されました。
大会の結果は次のとおりです。

お役にたつよう
懸命に努力する



社会教育指導員

杉山平作

自然環境の美しい中で秋穂町

民の皆さん、いつも健康で明るい毎日をお過ごしのことお喜び申し上げます。

さて、不肖私は学校卒業後、西は九州、北は青森・北海道と勤務地を渡り歩き、縁あって五年前に西青江に居を構え五十五年停年となりました。

秋穂町の右も左もわからない者ですが、この度社会教育指導員を委嘱されました。

諸先輩がたのご指導を得まして少しでも町民の皆様がたのお役にたつよう懸命に努力いたしますので、よろしくお願い致します。

いっしょうけんめい
がんばります



社会教育指導員

河野洋子

樹々の緑が目映えるさわやかな今日このごろ皆様お元気で過ごしのこと存じます。

先日公民館より社会教育指導員

が今年度から一名増員になったとお聞きしご相談がありました。今まで家庭の中ばかりで社会教育とは縁の遠かった私が……務まるかしらと不安に思いましたが、勉強させていただくと思ってお受けしました。

今日のように情報化社会といわれる複雑な世相では、社会教育の必要性を問われ、公民館としても熱心に取り組んでおられるようです。私にとっては大変な重荷で責任の重大さを感じておりますが、微力ながらいっしょうけんめいがんばる所存でございますので、どうぞよろしくお願い致します。

家庭教育通信

No. 62

“しつけのいろは” 幼児期のしつけ

山口県教育委員会が幼児期のしつけの手引きを「いろはかるた」の形式でまとめましたので、その中の主なものについて、シリーズで紹介いたします。

「いろは」

・一貫性こそしつけの基本

お父さんとお母さんの意見が違、子どもに対する接し方に極端な差がある場合、あるいは、お母さん自身がイライラして、子どもに対して、昨日言ったことと今日言うことが全く違うようなことがたびたび起こった場合、子どもはどうなるでしょうか。

このような場合、子どもは、どちらが正しいことなのか迷ってしまい、いつもオドオドして、お父さんお母さんの顔をうかがって行動しなければなりません。これではとても不安で動くことがこわくなるに違いありません。

家庭の大人のみんなが一致した態度で子どもに接し、一貫性のあるしつけをすることがとてもたいせつなことなのです。そのときどきの都合や、親の感情でグラグラ変わったのでは、しつけの効果を期待することはできません。

家族そろって

楽しいわらび狩り

老若男女60人が参加

若草もえる四月二十九日(水) 国定公園秋吉台の雄大な自然の中で、老若男女六十人が参加し、わらび狩りを実施しました。

当日は、朝から小雨がぱらつき実施があやぶまれましたが、思い切って九時三十分中央公民館前を出発し目的地秋吉台へと向かいました。

秋吉少年自然の家に到着し、指導員のかたの先導で台へと向かいました。雨のほうは本格的な降りとなり、せつかくのわらび狩りは、やや氣勢をそがれましたが、

参加者全員雨に濡れながらもいっしょうけんめいわらびをさがし摘み取りました。

昼食は自然の家の体育館で、り、ジュニア・リーダーの指導で、大声で歌をうたい楽しい一時を過ごし、次の目的地の豊田町神上寺へと向かいました。

神上寺は「西の高野山」とも言われており、薬師如来は国宝級、また山門の仁王像は雲慶の作と伝えられています。

周囲はうっそうとした巨木に包まれ、雨にけむる苔むした参道は

しばし、現世を忘れさせる趣がありました。

一日中、雨に見舞われた行程でしたが、それなりに多くの思い出を作ったわらび狩りでした。

雨の秋吉台で摘んだわらびの味はまた格別のものがありました。



郷土史

空船遭難の場合

文化六年（一八六〇）九月、大島宰判西方村の四人乗り百八拾石積み船が九州に石炭を買いに行く途中、九月二十一日に西方村を出帆、二十二日未明秋穂浦沖のいるか瀬に乗りあげ浸水するので、地方に乗りあげて近辺の漁人の加勢をうけ、大工を雇ってあかどめをし、

出帆することができた。

この場合積み荷もなく、人痛みもなかったので、浦年寄に願ひ出で、乗組員四人が連名で、脇浦からでも故障の申し出があればその時は船頭どもかけつけて、決して当浦へ御迷惑をかけるようなことはしないという乗組員連署の「墨附」を浦年寄荒牧松左エ門に提出、お礼を述べて九月二十九日に立ち去った。

積み荷船遭難の場合

享和三年（一八三三）十月見島郡庄墨吉永五郎左衛門八反帆、船頭綱子ともに三人乗りの船が、大阪で小間物類、唐津物、八百屋物等を積んで同月十六日に大阪を出帆、二十二日都濃郡笠戸に

い、揚陸してすぐ御役所に届けた。

往來手形等を差し出し、食事のもてなしをうけた。多人数の漁人が出て、本船の積み荷が流失しないよう取りあげてくれ、その間船主らは見張りを仰せつけられた。そして船道具そのほか御改めの上、灘状を差し出すよう仰せられた。が、日数がかかると難儀をするし、船損じだけで人痛みはなく、一日も早く帰りたいので、そのように御取り計らいを願ひ出た。

そこでこの船の積み荷のうち、沈荷、浮荷それぞれ古法の歩一（加勢料）を浦方に渡し、船・諸道具等の現物は、残りなく全部を受け

秋穂浦祇園社文書

7

渡してもらって帰った。

浮荷の分（加勢料二〇分の一）

- 一、八拾錢三貫六百目 たんす六棹（下駄・草履等）一棹六百目宛
- 一、同式貫五百九拾目 蓮包みのひつ三七（下駄・草履）七拾目宛
- 一、式貫五百目 長持七棹（下駄、草履、せった、位牌等）
- 一、七百式拾目 蓮包み大小二四
- 一、一貫式百目 柳行李大小二四
- 一、（さし下駄、下駄緒等）五〇目宛
- 一、その他一〇種（省略）

以上拾五貫目 内七百五拾目浮き荷につき二十分の一浦方へ渡す。残り拾四貫二百五拾目 船主受取り、老貫五百目 蓮包み四〇（ど

びん、植木鉢、茶碗、酒徳利代銭）

一、三貫目 船老隻諸道具共代銭計四貫五百目 内四百五拾目御法通りの沈荷拾歩一浦方へ渡す。残り四貫五拾目 残り分船主受取

他国船破船の場合

文化三年（一八六〇）七月十九日、秋穂浦尻川辺りに、肥前国平戸領志佐浦の直乗船頭庄吉ら五人乗りの船が破船した事件。

船頭庄吉、荷主久米右衛門らの調書があるが、ここでは乗組員が連署捺印した証拠物の「墨附」の文面の要点をかかげておく。

墨附

て色々救助をうけ、積み荷に至るまで流出しないよう取り揚げてもらい、食事まで用意してもらって有り難くしあわせた。

ところが、船道具その他お改めの上灘状を差し出すよう仰せられたが、少身の者ども、日数がかかると難儀をするし、その上人痛みもなく船損じばかりなので、片時も早く帰りたい。それ故に自分作廻。仰せつけくださるよう願ひ出たところ、御慈悲をもって頼みの通り許され、有り難くしあわせに思っている。よって御法の歩一浦方へ差し出し、残りの分を次の通り引き渡され、たしかに受け取り、御礼を申して帰った。

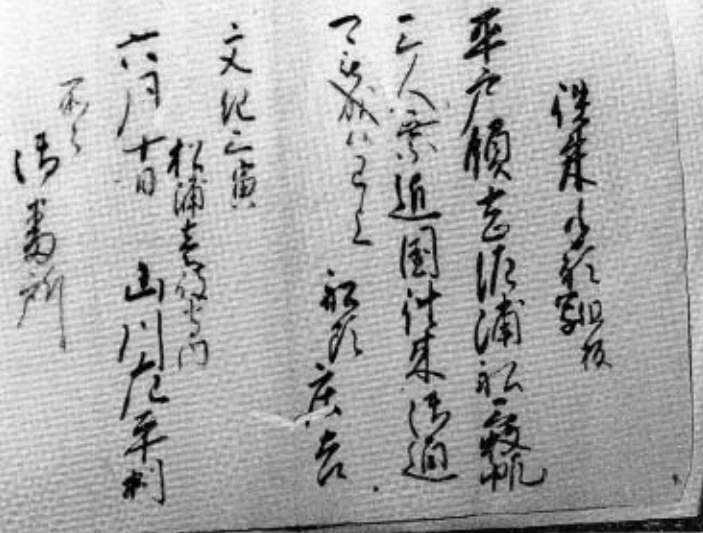
一、しょう油二石九斗六升

但し四斗入り二挺で八斗、八升入り二九挺の内二挺は流失。残る二七挺で二石一斗五升。このうち五斗九升二合は御法の浮荷で二十分の一を浦方に渡した。残る二石三斗六升八合を船頭は受け取り、このほか破船の中、金錠三挺、帆柱一本、桁一本、梶一羽、帆九反二厘、矢帆一ツ、その他二十三点等船道具そのほかともに歩一は仰せつけられず、そのままお渡しになり確かに受け取って深くお礼を言つて帰った。

文化三庚七月、船頭外四名連署小郡小都合庄屋村田吉之助殿秋穂浦給庄屋兼帯松左衛門殿宛

（秋穂町教育委員会囑託

田中 穰）



往來手形

係船。風が激しくなり、只様滞在中二十六日に風もややおさまったので出帆したところ、三田尻沖より東風が強くなり、帆をおろして竹島沖まで来たところ、にわか疾風になり、大波が打ち寄せ、浸水して難船になった。そこで野にのつたところ櫓が流失。途方にくれていたところ、漁船が見えたので招き頼んで助け船に来てもら

夜間救急病院群輪番表

村田博愛病院 三田尻一丁目1～24 (TEL22-2310)	中原病院 緑町一丁目7～61 (TEL22-3145)
三田尻病院 お茶屋町3～27 (TEL22-1110)	松本外科病院 天神二丁目1～44 (TEL22-1409)

(いずれも防府市)

日	6月		7月	
	曜日	病院名	曜日	病院名
1日	月	村田	水	三田尻
2日	火	中原	木	松本
3日	水	三田尻	金	村田
4日	木	松本	土	中原
5日	金	村田	日	三田尻
6日	土	中原	月	松本
7日	日	三田尻	火	村田
8日	月	松本	水	中原
9日	火	村田	木	三田尻
10日	水	中原	金	松本
11日	木	三田尻	土	村田
12日	金	松本	日	中原
13日	土	中原	月	三田尻
14日	日	村田	火	松本
15日	月	三田尻	水	村田
16日	火	松本	木	三田尻
17日	水	村田	金	松本
18日	木	中原	土	三田尻
19日	金	三田尻	日	松本
20日	土	松本	月	村田
21日	日	中原	火	三田尻
22日	月	村田	水	松本
23日	火	三田尻	木	村田
24日	水	松本	金	中原
25日	木	村田	土	三田尻
26日	金	中原	日	松本
27日	土	松本	月	村田
28日	日	三田尻	火	松本
29日	月	村田	水	三田尻
30日	火	中原	木	松本
31日			金	村田

種別	チャパネゴキブリ	ヤマトゴキブリ	クロゴキブリ	ワモンゴキブリ
発生場所	旅館・ビル・船・飲食店	民家・物置・ゴミ箱	民家・飲食店・倉庫	民家・病院などの台所・流し台

駆除

殺菌・消毒	ゴキブリが潜む場所の周辺 およびはいまわるところは重点的に殺菌効果のある薬剤を散布するか、吹きつける方法がゴキブリ駆除の本命である。	シントースミチオン乳剤 シントーBVS乳剤 シントーSV乳剤 エヤローチE シントースミスリン乳剤 シントーエクスマシラ乳剤-L
殺菌・消毒	ジクロロボスと有機燐系あるいはピレトリンとの混合油剤を室内空間1㎡当り2㎡程度霧状で散布する。 また、室内を閉め切り燐剤をもやすのも効果的である。	シントーSV油剤 シントーBVS油剤 シントーVPシルバー ノックダウングェット

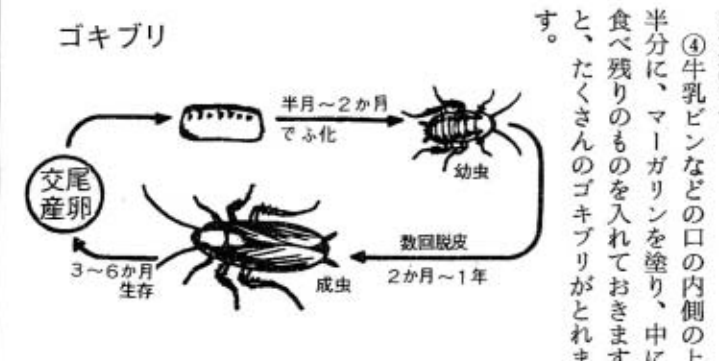
ゴキブリを退治しよう

私たちの生活様式が変わってきたことにともない、年間を通じて、ゴキブリが活動しています。ゴキブリは、消化器系の伝染病や食中毒などの病気のみならず、根気よく退治しましょう。

※駆除月間
六月一日～六月三十日

※駆除方法
①ガスレンジや流し台の下、引き出しの裏や奥などに巣のあることが多いので捜し出し、取り除いて、スミチオン乳剤、バイテックス乳剤などを塗りましょう。
②流しや、水の流れるところでしたら、熱湯や中性洗剤をかけましょう。

③乳剤の中でじゅうぶんひたし



た厚紙を、冷蔵庫や食器などすき間にたてかけておくのもいい方法です。

④牛乳ビンなどの口の内側の上半分に、マーガリンを塗り、中に食べ残りのものを入れておきます。と、たくさんゴキブリがとれます。


児童手当受給者の皆さんへ
現況届は6月末日までに
児童手当を受けておられるかたは、六月一日から同月三十日まで間に、児童手当現況届を町民課または大海支所に提出してください。

なお、ことしの六月以降は、受給資格がなくなると思われる場合であっても同様です。

この現況届は、受給者の前年の所得の状況と、六月一日現在の養育の状況などを、確認するための届けです。

もし、この届けを出されないと、引き続き受給資格があっても、六月分以後の児童手当の支払いを受けることができなくなりますから、必ず提出してください。

詳しいことは、町民課へお問い合わせください。



計画的な貯蓄を
しませんか

定額貯金(定期ではありません)の利率は預け入れ期間に応じて段々高くなり、その利率が預け入れ時にさかのぼって適用されます。その上、半年ごとの複利計算ですから、利回りはぐんぐんよくなります。

さらに定額貯金は預け入れ後、半年たてばいつでもおろせます。また、安い利息でユウウローンの貸付制度もあります。

あなたも定額貯金で計画的な貯蓄を始めてみませんか。



第24回山口県フォークダンス・民踊大会の開催

山口県フォークダンス連盟と秋穂町の共催による、フォークダンスと民踊大会が六月七日(日)に次の日程で行われます。
 初心者向きですから皆さんふるってご参加ください。

日時 六月七日(日) 午前九時三十分

会場 総合開会式 秋小体育館
 フォークダンス 秋中体育館、民踊 秋小体育館

内容 触れ合いの広場作りになさわしいフォークダンスおよび民踊の種目の紹介と指導。

その他 服装 踊りやすい服装で参加する。履物 運動くつを持参する。昼食 各自持参する。

海上保安庁の船艇職員募集

受付期間 六月五日(金)から六月二十日(土)まで。なお、郵送の場合は、六月十七日までの消印のあるものに限って受け付けます。

採用予定数 海上保安官または海上保安官補 航海科 約二十五人、機関科 約二十五人、主計科 約十人。

受験資格 昭和十七年四月二日から三十八年四月一日までに生まれた日本国籍を有する人で、次の免許を有する人。
 航海科 乙種二等航海士以上
 機関科 乙種二等機関士以上
 主計科 船舶料理士または調理士

試験日 第一次試験は六月二十八日(日)、第二次試験は六月二十九日(月)

試験地 広島市、北九州市など十七都市から受験に便利な一都市を選びます。

受験手続き 申込用紙は町産業課にありますので、これに必要な書類を添えて、希望する試験地に応じた申込先に提出します。

その他詳しいことは、町産業課にお問い合わせください。

秋穂町中小企業勤労者小口資金貸付制度の発足

秋穂町では、山口県と協働して、今年度から中小企業に働いておられるかたの生活安定を図るため、小口資金貸付融資制度を始めました。

融資についての概要は次のとおりです。
融資を受けられる人 原則として次の要件をすべて備えている人。
 ①県内に一年以上居住し、中小企業の同一事業所に一年以上引き続いて勤務している人。

②市町村税を完納している人。
 ③事業主から給与差し引きの承諾が得られる人。
 ④返済能力のある人。

資金の使途 教育資金、療養、傷病資金、災害資金、冠婚葬祭資金、その他生活上に役だつ資金(ただし、緊急資金については、ギャンブル、レジャー資金等不用不急の資金以外の資金)

融資限度額 六十万円(緊急資金は二十万円)
償還期間 三年以内
利率 年六割(金融情勢により、変更することがあります)
償還方法 元利均等月賦償還

保証人 保証能力を有する連帯保証人一名以上ですが、一名は原則として企業主とし、他の保証人は申込人と同一の市町村内に住所を有する人とし、
その他 (財)山口県福祉基金協会の債務保証(保証料年〇・七割)を受けていただきます。

取扱金融機関(申込先) 山口銀行、吉南信用金庫
受付および貸付決定 随時
 なお、不明な点は町産業課へお問い合わせください。

記念スタンプ予約受付中

一枚二百六十円(台紙は進呈)
 昭和五十六年七月八日は数字が五、六、七、八となります。
 局では相当数の予約を予定して

町の人口

<前月対比>	
人口	9,264人 -28
男	4,415人 -18
女	4,849人 -10
世帯数	2,469 +4
<住民基本台帳 5月1日現在>	

おりますので、ご希望のかたは早めにお申し込みください。

ご冥福を祈ります (敬称略)

氏名	年齢	逝去の日
本一喜	66	4月19日
正一	34	同 20日
満一	89	同 23日
儀一	91	同 25日
重子	73	同 26日
八基	79	5月8日
介ミ	67	同 9日
テ	81	同 12日

(4月16日~5月15日届出)

6・7月(予定)の休日診療医院 (吉南医師会)

時間: 9時から18時まで

日	内科 I 電話	内科 II 電話	外科 電話
6月7(日)	嘉川・徳田医院 083989-2512	秋穂・三河内医院 2711	小郡・林病院 08397-②-0411
14(日)	小郡・河端内科 08397-②-3820	阿知須・佐藤医院 083665-2126	阿知須・共立病院 083665-2200
21(日)	〃 岡村医院 〃 ③-2053	〃 共立病院 〃 2200	小郡・嘉村外科 08397-②-2513
28(日)	〃 柳沢医院 〃 ③-3121	二島・賀屋医院 083987-2033	鑄銭司・相川医院 083986-2177
7月5(日)	〃 岡医院 〃 ③-2388	嘉川・村田医院 083989-2510	小郡・村田外科 08397-②-7100

今月の心配ごと相談日 10日(水)大海分館・19日(金)老人福祉センター